

生物多様性条約 第10回締約国会議(COP10)開催の意義

生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会

昨年末にデンマークのコペンハーゲンで行われた「気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)」では、各国政府代表団や国連機関、NGO等とともに、終盤の閣僚級会合に鳩山首相やオバマ大統領等も参加し、世界中の注目を集めた。それに引き続いて今年、2010年には我が国においても、地球環境を考える上でCOP15に匹敵する重要な会議「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」が開催される。

この会議は、「生物の多様性に関する条約(生物多様性条約)」(1993年)に基づき、国際社会が生物多様性に関する世界的な課題や枠組みについて話し合うもので、94年にナッソー(バハマ)で第1回の会議(COP1)が開催されて以来、08年のボン(ドイツ)におけるCOP9まで通算で9回の会議が行われてきた(※1)。

COP10はカナダにある生物多様性条約事務局が主催し、開催国である日本政府は議長国として会議の進行を行う。開催地となる私も愛知・名古屋では地元支援実行委員会を中心に、会議支援や地元主催の各種事業を行う。会場は愛知県名古屋市の名古屋国際会議場を本会議場とし、一般向けPR事業の場として名古屋市内および郊外に数ヶ所の関連事業会場を予定

している。「カルタヘナ議定書」会合が10年10月11日(月)～10月15日(金)、条約会議が10月18日(月)～10月29日(金)という日程になっており、最終の3日間には、条約会議と並行して閣僚級会合も開催される。前回のCOP9では約7千名の参加者があったとのことであるが、今回はいくつかの重要議題があり、さらに本年は国連が定めた「国際生物多様性年」でもあることから、その数は8千名から1万名に上ると予想されている。

「生物多様性条約」が生まれた経緯には、70年代から80年代(我が国を振り返っても、日本列島改造からバブル経済に向かった時期であったが)における開発や都市化、人口の急激な増加など世界的な環境の変化による、深刻な野生生物の種の減少があった。当時も、野生動植物の国際取引を規制する「ワシントン条約」や渡り鳥の飛来する湿地を守る「ラムサール条約」など個別の目的を持った条約はあったが、さらに地球規模の課題に包括的に対処できる枠組みが求められていた。そのような状況の中、92年にブラジルで開催されたのが「環境と開発に関する国連会議(地球環境サミット)」であり、その際に提起されたのが、「気候変動枠組条約」と

「生物多様性条約」である。

「生物多様性条約」には、①生物多様性を保全すること②生物資源を持続可能に利用すること③生物資源から生まれる利益を公正で衡平に配分することの3つの目的がある。また、遺伝子組換えにより改変された生物が国境を越えて移動する際に起きる生物多様性への悪影響を防止するための措置については、「カルタヘナ議定書（正式名…生物の多様性に関する条約のバオセーフティに関するカルタヘナ議定書）」が03年に発効している。

現在、この条約には193の国／地域（EU（欧州共同体）を含む）が締約をしている。国連加盟国のうちこの条約に参加していないのは、アメリカ合衆国およびアンドラ公国のみということ、ほぼ世界全体が参加している条約であり、各国の立場の違いを考えると、COPにおける議論の集約は簡単ではないと言える。

COP10では、議定書会合を含め50程度の議題が討議されることになるが、特に3つの重要な案件がある。1つは、「2010年目標」の検証とポスト2010年目標の策定である。第6回締約国会議（オランダ・ハーグ）において、「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に低減させる」ことが決められているが、この期限が終了するため、これまでの検証を行うとともに、それを踏まえた新たな目標を策定する必要がある。2つ目には、遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS: Access and Benefit Sharing）にかかる国際的な枠組み作りである。途上国に多く存在する遺伝資源が先進国で製品化され大きな利益を生んだ場合などにおいて、各国が納得できる利益配分の枠組みができるかが焦点になる。3つ目に、カルタヘナ議定書関係では、遺伝子組換え生物の国境を越えた移動に伴う悪影響を防止する「責任と救済」の枠組みづくりがある。これらの案件については、特に今回の議長国日本のリーダーシ

ップと適切な舵取りが求められるところである。

さて、最後にこの会議に対する私ども開催地としての役割であるが、まずはこの歴史的に重要な会議を、開催地としてしっかりと支えることである。安心安全な会議環境の提供、ボランティアの配置、会場に近いホテルの確保に加え、さらに「ものづくり」の拠点である地域の魅力を伝えるエクスカーション（※2）や歓迎行事の開催も重要である。2つ目にCOP10を契機に生物多様性や自然環境に配慮した地域づくりを県民、市民とともに進めることも大切である。このため地元では、国際会議場に隣接する白鳥公園や、05年に愛知万博が開催された「愛・地球博記念公園」、更に名古屋市の中心地である栄地区においても、ブース展示などの関連の事業を開催予定である。

生物多様性の保全やその持続可能な利用における課題は、地球温暖化問題にもよく似ている。ともに、我々人類の未来を左右する大切な課題であるが、その変化が目に見えにくく、日常生活においてもほとんど意識することがない。一方で、温暖化問題においては97年の京都COP3以降、10年以上を経過した現在になって世界各国は早急な対応を迫られている。生物多様性に関しては、このような「ゆでがえる」状態にならないよう、日本で開催されるCOP10をきっかけに、一人ひとりが自らのこととして意識できるような会議となるよう、開催地としても残り半年精一杯の努力をしていきたい。

（※1）「COP」とは条約の締約国会議を意味するConference of the Partiesの略で、各種の条約会議に使われており、後につく数字は会議の回数を表す。このため、COPについて語るときには、正確には「条約のCOP」と言わないこと、たとえばCOP10だけでもいくつもあることから混乱を招くことがある。本稿では特に説明のない限り「生物多様性条約」のCOPを表す。

（※2）現地を歩いて確かめる小旅行や学術的な内容の遠足を意味する。主に従来型の見学会や視察とは異なる「体験型の見学会」のことを指す。